

令和3年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会会議録

1. 開催日時:令和4年2月3日(木曜日) 19時30分～21時00分
2. 開催場所:船橋市保健福祉センター3階 歯科健診室、保健学習室
3. 出席者:
 - (1) 委員:鳥海委員(オンライン)、藤平委員(オンライン)、木澤委員(オンライン)
川田委員(オンライン)、村山委員(オンライン)
 - (2) 関係職員:筒井保健所長、高橋保健所理事、松野保健所次長
 - (3) 事務局:檜舘保健総務課長、横山保健総務課長補佐、西口主査
藤田主任技師、加藤技師、角野主事、村瀬医療安全相談員
見瀬医療安全相談員、集貝医療安全相談員
4. 欠席者:なし
5. 傍聴者:0人
6. 議事:

○横山課長補佐

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会を開催させていただきます。

司会を務めます保健総務課課長補佐の横山と申します。よろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルスの影響でオンラインによる開催とさせていただきました。本事例検討部会では初めての試みとなりますので、不慣れな面もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

また、このような流行状況でございますので、会議は1時間30分以内を目途とし9時には終了させていただきたいと思っております。

それでは、議事の進行に先立ちまして、本日の部会の公開・非公開について説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。議題(2)については、船橋市情報公開条例第7条第2号に該当する不開示情報が含まれ、同条例第26条第2号に該当するため、非公開とさせていただきます、その他につきましては公開とさせていただきます。

本日、傍聴の希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

なお、部会の議事録につきましては、原則、発言者、発言内容を含め公開となり、市のホームページに掲載します。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には、公開されます。

それから、委員の皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、定数5名中5名の委員のご出席をいただいております。

それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

○筒井所長

みなさまこんばんは。所長の筒井でございます。本日はご多忙のところこの会議に御参加いただきまして誠にありがとうございます。日頃より地域医療にもご尽力いただいておりますことをこの場を持って御礼申し上げます。

この事例検討部会ですが、全国的にも珍しい取り組みであるということで、厚生労働省からも評価されております。この会議が前回開かれましたのは、令和2年の2月ということで、丁度コロナが広がり始める前の頃で約2年ぶりの開催となりました。現在コロナが非常に蔓延しており、現場においても非常に大変な状況であるという風に思っております。

そういう状況ではございますが、この医療安全施策を進めるうえで、市民の声を直接生かして、こちらの会議で、その声から医療現場において、どういう課題があるかということ、皆様方で一緒にご検討いただきまして、保健所を通じまして、医療現場の方にフィードバックを受けられる場にしていきたいという風に思っております。

皆様方、本日は時間も限られておりますので、私の方からの挨拶はこれで終わりにしたいと思っております。

忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山課長補佐

ありがとうございました。

委員の皆様につきましては、令和3年10月1日より2年間の任期で委嘱をさせていただいております。オンラインでの開催となりますことから、委嘱状につきましては直接お渡しすることができないため、皆様に事前に送付させていただいております。

それでは、本事例検討部会の委員をご紹介します。

船橋市医師会副会長 鳥海正明委員

船橋歯科医師会副会長 藤平崇志委員

船橋薬剤師会理事 木澤尚子委員

千葉県看護協会 川田理恵委員

千葉県精神保健福祉士協会 村山齊加喜委員
でございます。みなさまよろしくお願いいいたします。

それでは、配布してございます資料を確認させていただきます。

<資料確認>

では、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

議題の1番目、役員の改選についてですが、船橋市医療安全支援センター設置要綱第8条第3項に基づき、会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

○木澤委員

会長に鳥海委員を推薦いたします。

○横山課長補佐

ただいま、木澤委員より鳥海委員を会長に推薦するとの意見がございましたが、木澤委員の案について、ご賛同いただける方は、拍手を持ってお願いします。

それでは、皆様のご賛同をいただけたようですので、会長を船橋市医師会の鳥海委員にお願いしたいと思います。

早速ですが、鳥海会長に御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○鳥海会長

皆さま、こんばんは。船橋市医師会の鳥海でございます。

この部会は、医療安全支援センターの相談窓口に寄せられた個別相談事例から医療安全に関する課題を抽出し、対応について検討する会議になります。

医療の質の確保や安全管理の推進については、社会的な関心が高い分野です。現在、新型コロナウイルス患者が急増しており、お忙しいところだとは思いますが、市民がどのようなことで悩んでいるか相談事例を通して共有し、対応を検討することで、医療の安全と質の向上につながるような有意義な会にしたいと思いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいいたします

○横山課長補佐

鳥海会長ありがとうございました。

(以下、非公開)